



ひだか川



議会だより

17

No.

平成21年11月1日発行

発行/日高川町議会

住所 和歌山県日高郡日高川町土生160番地
TEL. 0738 - 22 - 9504
FAX. 0738 - 22 - 2093
E-mail: gikai@town.hidakagawa.lg.jp



下阿田木神社奉納すもゝ(10月14日)

9月定例議会

紙面と案内

- こんなこと決まりました……………2
- こんな問答ありました……………3
- 一般質問(10名が質問しました)……………5
- 委員会等……………14

第1回臨時議会が8月10日に開かれ、工事請負契約2件と一般会計補正予算を原案のとおり可決しました。

また、第3回定例議会が9月11日から開かれ、人権擁護委員の推薦、役場支所及び出張所設置条例の一部改正、国民健康保険条例の一部改正、一般会計はじめ4会計の補正予算等が提案さ

れ、それぞれ原案のとおり可決しました。同時に提案された20年度一般会計と12の特別会計の決算認定は、決算特別委員会を設置し、審査することになりました。

一般質問は10議員が行い、町執行部の取り組み等を問いました。

決まりました



第1回臨時議会

向山野集落道改良工事
請負契約の締結

指名競争入札により株式会社古部組が5197万5千円で落札し、契約するものです。

(全員一致)

小藪川簡易給水施設整備工事(取水)浄水場施設)請負契約の締結

指名競争入札により紀南電設株式会社が4646万2500円で落札し、契約するものです。

(全員一致)

一般会計補正予算(第2号)

予算総額に520万円を追加し、補正後の額を100億589万4千円

としました。

県の緊急雇用創出臨時特別基金活用事業の採択を受け、地域の求職者や失業者を雇い入れ、里山環境保全整備事業として町内観光施設約1万4350平方メートルに渡って竹林等の美化整備を行うと共に、鳥獣害被害防止対策事業として試験的に狩猟免許所持者による「環境警備隊」を結成し、巡視駆除等の被害防止対策を行うものです。

(全員一致)

第3回定例会

人権擁護委員の推薦につき意見を求める件

加門眞悟さん(皆瀬)の推薦に同意しました。

(全員一致)

役場支所及び出張所設置条例の一部改正

役場寒川出張所を寒川診療所内へ移転します。事務の効率化と住民サービス向上を目的とするものです。

(全員一致)

更
字の区域及び名称の変更
和佐地区において土地改良事業により土地の形状が変更されたことから、新しい区画に合わせた字を設定するものです。

(全員一致)

消防団員等公務災害補償条例の一部改正

消防法の一部改正に伴い、引用している条項を改正するものです。

(全員一致)

国民健康保険条例の一部改正

健康保険法施行令等の一部改正に伴い、10月1日から出産に係る給付額を現行の35万円から39万円に引き上げるものです。

(全員一致)

公民館条例の一部改正

10月1日から役場の業務時間が15分短縮されることに伴い、公民館の開館時間を午前8時

30分から午後5時15分までとするものです。

(全員一致)

一般会計補正予算(第3号)

予算総額に9億2112万2千円を追加し、補正後の額を109億2701万6千円とするものです。

補正の主なものは、携帯電話等エリア整備事



向山野集落道改良工事

業、子育て応援特別手当交付金事業、川辺西小学校敷地内にある学童保育室の改修工事、船津の岡本地区パイプライン整備工事、ホタルの里看板立て換え、上初湯川簡易給水施設整備事業に係る全体設計費と一部工事費、21年度普通交付税等の額の決定による一般財源からの財政調整基金等へ

の積み立てなど
です。

(全員一致)

国民健康保険
事業特別会計補
正予算(第1号)

正予算(第1号)

昨年度分の保
険給付事業及び
保健事業の精算
に伴い、支基金
金交付金等へ返
還するため45
3万9千円を計
上するもので
す。

(全員一致)

介護保険事業特別会計

補正予算(第1号)

昨年度分の介護給付費
の清算に伴い、国及び支
払基金交付金等へ返還す
るため610万8千円を
計上するものです。

(全員一致)

寒川財産区特別会計補

正予算(第1号)

予算総額に327万6
千円を追加し、補正後の
額を777万6千円とす
るものです。



小薮川簡易給水施設

昨年度からの繰越金を
受け入れ、基金への積立
て、分収林の保育間伐及
び歩道整備事業費を計上
するものです。

(全員一致)

平成20年度歳入歳出

決算の認定

昨年度の一般会計ほか

特別会計12会計の決算

認定議案です。

この議案は、議長を除
く15名の委員で構成す
る決算特別委員会で審査
することになりました。

(継続審査)

こんな 問 答 がありました。

向山野集落道改良工事
について

問 指名業者は何社
か。93%の落札率は高
いように思うが適正か。
最低制限価格を下回つ

た業者はあるのか。路線
延長の計画はあるのか。
答 町内9業者により
適正に入札が行われた。
最低制限価格を下回つ
た業者はない。本事業で
の路線延長計画もない。



みかん畑に設置されたフワフワネット

小薮川簡易給水施設整
備工事について

問 指名業者数と町内
外の内訳を問う。落札率
も。

答 指名業者は12業者
で、町内1社、県内6社、
県外5社だ。
落札率は82・9パー
セントである。

問 今後のメンテナン
スの経費はどうか。

答 当面、簡易給水施
設については地元で維持

管理をお願いする。

一般会計補正予算
(第2号)について

問 環境警備隊を鳥獣
被害対策にどう生かして
いくのか。

答 駆除と併せて追
払いという効果もある。

問 各地域2名ずつ6
名の人選について、どう
するのか。

答 猟友会の分会長に
相談をかけて、選考した
い。





役場寒川出張所が移転した診療所事務室

一般会計補正予算
(第3号)について

問 林道白馬線は県事業、町事業どちらなのか。事業費についての起債は一般公共事業債であるが交付税措置はあるのか。

答 町事業である。起

債の名目は一般公共事業債であるが、100%交付税措置される。

問 有害鳥獣捕獲報奨金200万の増額で捕獲対策が進んでいると思うが、鳥の被害対策はないのか。

答 県の単独事業で、

農薬飛散防止ネットの資材費助成がある。農薬飛散防止と鳥害防止ができる。また環境警備隊にカラスの捕獲許可をもらっている。

問 美山産品販売所のトイレが使用できない状態であるが、修繕するのか、しないのか。

答 地盤沈下があり、販売所の位置も問題がある。早急にトイレだけを直すには費用がかかり過ぎるので、別の方法を考えていく。

問 交付税2億4000万円の約90%を財政調整基金、減債基金に積むという簡単な補正予算であるが、編成時にもう少し議論が必要ではないか。

答 非常に厳しい状況の中、単年度で考えるのではなく、財政調整基金、減債基金に蓄えておき、長期的な財政状況を



パイプライン工事が実施される岡本地区

見ながら、対応していくのがベターであると考えている。

問 政権交代で農林予算25件が一時保留と報道されているが、後継者育成、就業対策という事

業を先行投資している事例は本町にないのか。本町への影響はどうか。

答 いろいろ報道されているが県からの詳しい情報は無い。予算を組んだ部分についての事業は粛々と執行する。

決算特別委員会

15名の議員で構成し、12月議会までの閉会期間中に4日間の予定で審議します。

- | | |
|------|------|
| 委員長 | 吉本賢次 |
| 副委員長 | 山口 武 |
| 委員 | 熊谷重美 |
| " | 井藤満人 |
| " | 岸本一彦 |
| " | 龍田安廣 |
| " | 山本喜平 |
| " | 原 孝文 |
| " | 信濃大典 |
| " | 堀 辰雄 |
| " | 井藤 清 |
| " | 赤松義之 |
| " | 西瀬又平 |
| " | 入口 誠 |
| " | 林 睦二 |

一般質問

(質問した順番で記載します。)



1 放棄農地の再生利用の考えは

農商工連携の中で取り組んでいく

入口 誠議員



問 耕作放棄地の再生利用は全国的な問題であり、本町でも高齢化や鳥獣被害、山間地のため集約できない等の原因で荒

れた農地が増加している。

国では決定的な解決策を示していないが、町は実態を正確に把握し、独自の再生利用を考えるべきである。

大切な資源として活力のある地域づくりに活用し、その対応を通して地域活性化につなげる必要がある。

菜の花を植えて観光名所とし、菜種油を地元特産品とする。家畜を放牧し畜産に活用する。家庭

菜園・田舎暮らしを希望する都市住民の農業体験の場として中・長期滞在型施設と農地をセットにしている所もある。

成功事例を参考にしながら、地域の協力を得るために町に適した独自のモデル地区を作り、再生利用できることを証明し、町全体に広げて行くのが良いと考えるがいかがか。

また、交付金・補助金による対策も講じ、住民にわかりやすく説明する



2 優良建設業者の育成強化は

より良い制度を模索し検討したい

など周知徹底をすることも重要と考えるが。

答 農商工と連携し、モデル形態を作りたい。

交付金・助成金については、地域に合った説明をわかりやすくしていく。

ている。

今後本町では、高齢化や過疎化による地域力の低下が予想され、優良で健全な地元業者を残す政策で育成し、今以上の連携をとっていかなければならないと考える。

このようことから、地元と共に生きようと、町の発展に寄与する建設業者に配慮してもよいのではないかと。

もちろん癒着や談合はあってはならないことで、落札業者を決定する際、価格競争以外に「地元従業員雇用」、「自前の機材の保持」、「地元商店からの資材購入」、「ボランティアへの参加」等の地域と町に対する貢献度を加味してはどうか。

問 現在、建設業は雇用人数400名を越える本町の重要な産業であり、災害等の緊急復旧工事でも重要な役割を担っ

貢献度をより高く評価

する町独自の算定方法を
ぜひ取り入れ、落札業者
を決定し、優良建設業者
を育成して頂きたいがい
かがか。

答 より良い制度を模
索し、来年度以降取り入
れるように検討する。

測量技術で修正していく
事業である。明治時代の
公図を基礎としている今
までの地籍は土地の形状
や面積が現地と異なる場
合もある。

この事業により確定し
た地籍は、多くのメリッ
トがあり、「地形がどの
様に変化しても正確な復
元が可能」、「土地の境
界で迷うこともなくな
る」、「永久に保存でき
る」等、町民の財産を守
り、町の発展に寄与する
ことは間違いなく、必ず
やらなければならない事
業の一つであると考え
る。

問題点は、高齢化・過
疎化による境界のわかる
方々の減少である。地籍
事業は修正が前提となっ
ているため、昔からの経
緯や状況を熟知している
かによって内容が大きく
変わる。

今のままであれば面積
の広いわが町では完了す
るのに10年以上の期間

3 地籍事業の位置付けと規模 拡大による推進について

早期完了に向け、努力をする

問 地籍調査事業は、
地権者立ち合いのもと、
一筆一筆現地調査を行
い、土地の境界を正確な

が必要で、一刻も早い完
了が必要と考えるが如何
か。

早期完了のため規模の
拡大はできないか。特に
一ヶ所当りの規模を大き



吉本 賢次議員

1 自主防災防犯組織 づくり体制の確立

公室長を中心として防災隣組を
設立していく

くすることも可能である
と考えるが。

答 本町の発展には欠
かすことのできない事業
と考え、早期完了に向け
努力をしていく。

問 集落単位で地形に
合った訓練や避難経路、
防災・防火機具の使い
かたや応急手当の方法な
ど、地域住民がしつかり
学び頭に入れておく事が
被害を少なくする対策だ
と思う。それには町がサ
ポートしていく体制を設
立し支援をしていく必要
があると思うが。

答 公室長を中心にし
て、すすめている。中
津地区では全集落に自主
防災組織が設置されてお
り、川辺地区では約4割
の組織率だ。美山地区に
至っては2集落の組織で
あったが、今年度地区
全集落に防災組織の設立
を目指している。

川辺地区においても残
りの集落を対象に推進し

ていく。
ハード面においては、
補助事業の導入により保

管庫及び防災資材の導入
を進めていく。



防災倉庫の内部

2 農林業の振興と 放置農地の対策は

担い手が意欲をもって農業に取り
組めるように積極的に取り組んでいく

問 町の基幹産業であ
る農業や林業の生産意欲
を高め、生産量を増すた
めにどのように取り組ん
でいくのか。

また農家の所得向上と
農業後継者の育成につい
てはどう考えているの

か。

答 担い手育成総合支
援協議会を中心に、経営
診断、営農相談の機会を
増やしていきたい。また
適地適作、地域特性を生
かした品目を推進してい
く。

1 民主党政権の誕生 に対する捉え方は

国民の総意として敬意を表したい。国政の原点は地方自治にある



山口 武議員

問 民主党のマニフェ

ストは「暮らしのための政治を」を前面に打ち出している。財源については徹底した無駄を省くとあり、道路整備については費用対効果をチェックし、必要な道路しか造らないとある。遅れている地方の道路整備に大きな影響が出てくるのではないかと懸念される。

新政権の誕生による本町に及ぼす影響について、町長はどのように捉えているのか。

答 新政権の誕生を国民の総意として受け入れ、敬意を表したい。マニフェストは、あまりにもバラ色なので財源を心配するのは当然だが、

じっくりと民主党の手腕を見守りたい。

日本の政治の原点は地方自治にあり、新政権に對しこのことを強く提言

してゆく。与党、野党を問わず国会議員の先生方に地元和歌山を盛り立てただけるよう努力してゆく。



2 企業誘致の 状況は

働く場所いっぱい
の町にしたい

問 町内への若者の定

住を促進していくには、働く場の確保が必要である。現在の厳しい経済状況では、企業誘致はむずかしいものがあると思うが、将来を見据えて積極的な誘致活動に取り組まなければならない。

町長は、トップセールスによって企業誘致を進めると公約している。具体的な取り組みはしているのか。しているとするならばその見通しはどうか。

答 企業誘致は、雇用の創出、地域経済の活性化、税収の増大等、町の活性化につながるこ

とから、積極的に取り組んでいきたい。
企業の意志決定から操業開始までの時間短縮は最重要課題である。現在、経済団体へ働きかけ、誘致を図ろうと近畿

経済産業局へも積極的に出向き、情報交換に努めている。
今の状況を考えて時間がかかるかと思うが町を働く場所いっぱいになりたいと思っている。

1 子育てのしやすい 町の実現に向け、 今後の展開は

平成22年度に中津小学校校区で
児童保育を実施予定



信濃 大典議員

問 町長は就任当初から子育てのしやすい町、

安心して住める町を基本方針として行動されている。子供の医療費無料化も実施された。

しかし、全国各地で子供に関する事件が二重にならぬことが多く現在の社会において、他の子育て支援策を実施する考えはあるのか。

答 少子化社会の到来と共に核家族化や共働き家庭等の増加に加え、子供に向けられる犯罪が取り上げられることが多くなるなかで、小学生が放課後や長期の学校休業日に子供だけで過ごすこと



旧船着中学校コンピューター室

となる。
このような状況のなか、川辺西小学校でモデル的に始めた学童保育が4名から33名に増加。国庫補助を利用し、改修工事を予定している。
さらに子育て支援が町の未来に繋がるという視点から、平成22年にお

いての放課後児童クラブ設置推進事業として事業計画を策定し、要望しているところである。設置箇所は町内で2番目に児童数が多い中津小学校区で、旧船着中学校のコンピュータ室を改修して実施予定である。



龍田 安廣議員

1 県道御坊美山線船津区の予算と完成時期は

全体工事費は概算で約6億円。
平成24年完成の予定

問 わが町において最重要道路である県道御坊美山線において、2車線道路の改修率を問う。
またガソリン税におけ

る暫定税率が廃止されても工事の進展に影響は出ないのか。

船津区の観音寺橋上流から滝本橋850の区間の工事予算は。また完成はいつ頃になるのか。

答 平川工区、土生工区については平成17年度から20年度にかけて完成した。早藤工区についても今年度中に完成の予定である。残り船津工区が整備されると2車線道路としての改修率は100パーセントとなる。
暫定税率が廃止されると地方に影響がでることには確かである。

観音寺橋上流から滝本橋まで850は、全体工事費概算で約6億円程度必要。平成20年度に測量設計業務が実施され、今年度中に用地の買収が完了する見込みである。すでに1億円を消化しているが、県では現時点で平成24年度完成を目標としている。



県道の船津地区改修予定地

2 新型コロナウイルス感染症の状況と対策は

現在町内の感染者は出ていない

問 新型コロナウイルスは、現在、全世界に広がりが、日本国内においても感染の兆しがみえる。町内における感染状況

はどうか。町の対策はどのようなになっているのか。薬はどうか。保健所、小中学校での対応策、また町職員が感

染した場合の対応について問う。

答 本年5月に町長を本部長に対策本部を設置している。御坊保健所管内の発症者の累計は120人に達し、確定患者数は81人で町の患者数は20人となっていたが、現在では感染者は出ていない。

新型インフルエンザ対策は、患者の療養と感染予防の指導を医師や保健所が行い、濃厚接触者への指導を保健所が行っている。

感染拡大の防止等として医師の判断で抗インフルエンザウイルス薬が投与される。保育所での対応は、発病から7日間自宅療養となっている。

小中学校については県の指導のもと、発生状況パターンにより対応する。職員が感染した場合は、7日間の病気休暇で外出自粛とする。



井藤 満人議員

1 町財政の健全化と住民生活の向上に向けた施策の推進を

予算は必要性、効率性、適正さをチェックし、削減に取り組む

問 平成20年度の会計決算報告が提出されたが、どのように分析され、何が問題であり、どう改革をされるのか。

具体的には 各種団体への補助金 設計・監理費用 システム費用・メンテナンス経費 人件費 工事計画費用等に対する改善の取組みが必要と思うがどうか。

また、不動産の遊休地対策も進め、財政の健全化と、住民生活の安定向上に結びつけていくことが急務である。農林業も同様に、収益の低下、後継者不足、高齢化で深刻な状況であり、どう対応していくのか。

答 町財政は、財政健全化法に基づき監理・改革を進めるように努力している。実質公債費率は23・5%、単年度で21・6%と減少している。各種補助金は、本当に必要なかどうかを見極めていきたい。設計・監理費は効率性・適正さをチェックする。システム・メンテナンスはプロの目で見直し、効率・節減化を考える。人件費は全体を見て効率的に削減する。工事計画は国の交付税との関わりがあり、中身を精査する。農林業は、JA、地域全体で改善を進めていきたい。



1 区長及び区長会の政治活動には制限がある

住民が精査していただく



原 孝文議員

問 選挙の支援者や政治活動を行うおとする者が、区長や区長会を利用している実態がある。区民は区長が動けば、

それが区や行政の方針と考えて従うのが一般的であり、このような活動は民主主義にそぐわず、自治会の組織原則にも反する。

区長の政治活動は、区民総会等の決定によるべきものに限定され、当然区長個人の政治信条による活動も制限されるものと解する。区長会は言うに及ばない。

古い体質の表れであると思うが、町長の見識を伺うとともに、行政として改善を指導すべきではないか。

答 一般的には公選法にふれるような問題ではないが、あくまで政治活動は個人の意志が尊重されるべきで、役職を利用した強引な運動への参加や強制はおもわしくありません。

私見としては、高齢者の中には「区長の言うようにする。」という方もいると思うが、それほど

2 役場支所の機能・権限の強化と体制

住民が利用しやすい支所へ
来年4月には変える

問 支所の役割強化の方向を打ち出しているが、大いに評価をする。窓口業務や事務連絡だ

『すぐやる課』的な要素をもたせるため、精通した中堅とフットワークのある若手をバランスよ

く配置し、権限や決済権についても見なおしていく考えだ。

答 いかに地域住民が利用しやすい支所にするかということでも検討している。

両支所周辺の施設の有効活用と無駄をなくすという視点から、総合的に管理体制を見なおしたい。

強い影響を及ぼすとは思わない。
町から委嘱した職ではないので改善や指導はできないが、時代は大きく変わってきており、民主主義も育ってきている。住民が精査していくことであらう。

だけでなく、行政課題の大部分に対応できる支所にするということだが、具体的にどうするのか。
若手の職員配置という町長の考えもあるようだが、地域住民の生活を熟知したベテランも入れた体制が必要と考える。今まで弱かった支所長や課長の決裁権の強化も必要だ。



役場中津支所窓口

今の役場機構を大きく変えて、横の関係を強化することが必要で、少し時間をかけているが、遅くとも来年4月には実施したい。

問 6月に改善した川辺、美山地域の一部谷々

3

コミュニティバス 運行の具体的改善策

検証を予定しており、
来年4月をめどに改善

への運行開始は住民に喜ばれている。

しかし、中津の谷々、美山の谷々奥地への運行は未改善のままであり、住民の不満の声を聞く。「福祉事業とあわせて総合的に」という今までの考え方では一部の改善はできても、これら本当に交通の便を要望する地域をカバーするには、現在の状況からいって実現性は乏しい。
デマンド方式の採用を何度も要望しているが、なぜできないのか。また、ワゴン車やタクシーの空き時間を活用し、これら地域への週1〜2便の運行も可能と考える。費用の試算上、無理があるのか。

コミュニティバスは、合併の目玉施策であり、地域格差解消の第一歩である。早期の改善を行うべきである。

答 運行開始1年になり、検証予定だ。実態調査と利用者意見を踏まえて会議を開き、運行経路の追加や修正を検討し、来年4月をめどに改善したい。

デマンド方式も同様に検討するが、費用は定期便とさほど差はないと試算している。
しかし、「何とかして自分達で生き抜いていこう。」という気持ちを地域の方々がもってくれることが、この問題を考える原点であり、行政も最善の応援をしていくつもりだ。

1 町有地の有効利用を 図っては

分譲住宅は現段階では
考えていない



赤松 義之議員

問 町内の遊休地、廃校跡地などを分譲住宅地として利用する計画はどうか。

購入者には建設費用の償還期間を20年間とし、優遇措置として用地は20年間無償貸与、固定資産税は5年間免除とし、若者向けの住宅制度を創設する。

このような制度で町内の遊休地の有効利用を図っていいかどうか。

答 遊休地について

は、企業誘致を図っている。

廃校跡地は、大半のグラウンドが地域の子どもの遊び場として活用されている。今後については町独自で計画するのはなく、地元の意見を十分に反映しながら効率の良い利用計画を行ってきたい。

分譲住宅制度については、土地開発公社が分譲



早蘇中学校前町有地

2 国民健康保険の 今後について

組合を脱退して日高川町
国保の方針でいく

している『はやそ学園団地』が完売していないこと、また個人住宅の固定資産税の支払い義務があることから、建設的な意見ではあるが、現段階では考えていない。

問 町内の国民健康保険事業は、現在日高川町国保と御坊市外3ヶ町国民健康保険事務組合との二本立の国保事業となっている。

合併協議会で調整がつかず、特例措置として5年間を猶与期間としたが残りわずかとなった。

今後日高川町国保でいくのか、あるいは御坊市外3ヶ町の事務組合に編入するのか、その方向性を示されたい。

答 合併後残されていた大きな調整項目の一つで、その後、数回の質問も受けていたが、その都度明確な方針を示すことができず先送りされてきた。

保険税の不均一課税猶与期間も残すところ1年6ヶ月となった。また県当局からも町の方針を明確にしてその方針に基づいて検討してはとの意見もいただいた。

既に意見も出尽くされ

ていると考え、本町の方針として、御坊市外3ヶ町国保事務組合に加入せず、事務組合から脱退して一本化した日高川町国保事業で臨むことが一番

良いと判断した。今後はこの方針に基づき構成市町と協議してきたい。



山本 喜平議員

1 10年目を迎えた介護保険、 安心できる介護制度に

国の基準に沿った最善の措置だ

問 今回の改定で本町の介護保険料は、2カ年の激変緩和がはかられ、

国の介護報酬分軽減と町単独軽減が実施されても大幅な引き上げだ。低所得者の保険料、利用料の軽減をすべきでは。

特養老人ホームは、日高圏域で23年度50床整備されるようだが、本町の介護施設は増床されるのか。

介護保険の国の負担を50%に引き上げるよう要請する運動をすべきでは。

答 今回の介護保険料は6段階に設定され、低所得者の保険料は軽減されている。本年度からは特例4段階を設け、住民税課税世帯で本人が住民

税非課税かつ、年金と所得の合計が80万円以下の方は軽減の対象となっている。

利用者の負担は介護サービス費用の1割だが、低所得者への負担軽減として所得区分ごとの1カ月の負担限度額を定め、超過分は高額介護サービス費として利用者に払い戻しをしている。いずれも国の基準に沿った設定で最善の措置である。

町村会として22年度老人福祉施設等整備費助成対象に100床の増床を要望している。日高町へ20床、印南町へ30床、本町の「白寿苑」に20床、「美山の里」に30床になっている。国費負担分を50%にすることへの要望は国策を変えることにもつながる。県下の市町と連携しながら対応していきたい。

2 町の教育行政について

地域づくり、町づくりに溶け込んだ教育の振興をすすめる

答 教育行政の役割が問われている。

明日の日高川町を担う子どもたちのため、学校を安全で安心できる、快適に過ごせるようにするため環境整備を積極的に進めていく。補修を優先しながら、早急に施設環境整備の検討に入り、財政的な調整も含めた計画を樹立したい。

安全対策は、各学校において危機管理対策マニュアルを作成し、地域や関係機関の協力を仰ぎながら対策を講じている。

県立中学校は、日高地方の中学生の約1割が定員となっている。町立中学校の魅力を小学校に伝えていくことや中学校の施設面、運営、指導、地域の協力も含め、総合的な研究と工夫が必要だ。

問 教育行政についての教育長の所信を問う。各学校の施設の改修、充実を計画的に実施すべきでは。

学校安全対策は取り組んでいるのか。

日高地方で最大となる県立日高高校附属中学校の設置で、町立中学校の運営に大きな影響が出ると思われるが、今後の町立中学校のありかたは。

3 町民俗資料館の管理運営について

歴史、文化に触られる環境づくりに努める

6人の利用だ。ふじまつりの開催中の入館者が主なものとなっている。中津郷土文化保存伝習館では64人の利用で、小学校3・4年生の社会見学による入館者が主なものだ。

美山歴史民俗資料館には、民具、農具、林具、美山村の歴史を物語る数々の資料が展示されている。中津郷土文化保存伝習館には、民具、農具、林具のほかに、古文书、美術工芸品等が展示されている。これ以外に

川辺公民館資料室にも、箱谷古墳から発掘された埴輪、刀剣、勾玉等の資料もある。

多くの人が本町の歴史、文化に触られる環境づくりに努めてゆく。

昨年、美山公民館において、沖野岩三郎に関する歴史講座を開催。15年から18年までの4年間は中津公民館において、井原西鶴に関する文学講座を開催した。資料の説明書の整備等、資料館のスペースを考えながら取り組んでいきたい。

問 本町には中津郷土文化保存伝習館、美山歴史民俗資料館の2つの民俗資料館がある。2つの資料館の利用状況は。

新町となって、2つの民俗資料館の位置付けがより重要となる。歴史、文化をテーマにした催しと連携した資料館の利用などを企画する考えは。

答 20年度、美山歴史民俗資料館では、27



美山歴史民俗資料館内部

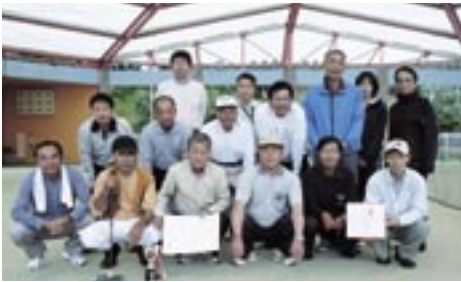
文教厚生常任委員会 町内3保育所他を視察

8月3日、常任委員会
の町内視察として、かわ
べ保育所、なかつ保育所
みやま保育園、知的障
害者授産施設あおぎ園を
訪問し、施設状況や子供
達の元気な様子を見ると
ともに、職員の要望等も
聞かせていただきました。
た。

要望的な事項として、
臨時保育士さんの待遇改

改善を
訪問受け入れに協力的
に、心より御礼申し
上げます。

郡内町議会議員交流
ゲートボール大会



今年も3位

郡内各町議会の交流を
目的に毎年開催されてい
るゲートボール大会が、
10月6日に美山ドーム
で開かれました。
各議会より2チーム参
加の総合成績で争われ、
今年も3位に入賞しまし
た。優勝はみなべ町、2
位は由良町でした。

東西南北

庁内および議会の人
事もおちつき、定例会
の運営も比較的スムー
ズに進みました。一般
質問には、今回も10
人が立ち、様々な角度

から活発な議論がかわ
され、執行部、議会共
に新しい町づくりにま
い進んでいるところで
す。
現在、議員定数の削
減について、町民有志
が請願署名活動をおこ
なっているとのことで

す。
町民の皆さんが議会
や議員の任務やあり方
について関心をもって
くれることは、非常に
喜ばしいことであると
考えます。定数だけで
なく、議会制度全般に
目を向けていただく機
会になればと思ってい
ます。
議員控室のカベに2
枚の木板がかかげられ
ています。私たちが常
にいましめている事項
を書いてあるものです
が、参考になればと、
紹介します。



- 議会の機能に関する事項**
- 議会の機能は、当該町村の重要な意思を
住民に代って決定し、その執行を牽制批判
することにある。
- 一、重要な意思決定
 1. 条例の審議
 2. 予算の審議
 3. 基本構想等
- 二、牽制批判監視
 1. 決算の認定
 2. 条例の執行監視
 3. 執行の前提としての議決事項の審議
 4. 機関委任事務についての意見陳述
 5. 監査請求等
- 三、一般質問の積極化
 - 四、調査権の行使
 - 五、意見書の提出
 - 六、請願・陳情の審議



- 議員の職務**
- 一、住民の幸福を念とすること
 - 二、民主主義の観念を会得すること
 - 三、代表の観念を会得すること
 - 四、住民の幸福に心を調査すること
 - 五、厳正公平なること
 - 六、議長を尊敬し議長を中心として行動すること
 - 七、他の議員の意思を傾聴し検討すること
 - 八、責任を回避しないこと
 - 九、利己的行動をしないこと
 - 十、選挙の公正を期すること
 - 十一、議会の権限を逸脱しないこと
 - 十二、執行機関と協力して行政の成績を
挙げることに努めること